

2021年4月

## 令和3年島根県松江市における大規模火災により被害を受けられました皆様へ

イオン少額短期保険株式会社

令和3年島根県松江市における大規模火災により被害を受けられました皆様に心よりお見舞申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者様の皆様からのお問い合わせ、被害のご相談・ご連絡を承っておりますのでご案内申し上げます。

### ◎災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの皆様を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施します。これらの措置の適用をご希望されるお客様は、下記の弊社窓口までご連絡ください。

◇弊社担当窓口：0120-953-856（受付時間：9:00～15:00）

適用都道府県	適用地域	法適用日
島根県	松江市 (まつえし)	2021年4月1日

以上